

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：障害児入所施設 山ゆり学園		種別：障害児入所施設	
代表者氏名：森本 雅樹		定員（利用人数）： 30（26）名	
所在地：高山市山田町831番地1			
TEL：0577-32-6154		ホームページ： https://www.hida-jikoukai.or.jp/publics/index/46/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和42年12月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 飛騨慈光会			
職員数	常勤職員：	23 名	非常勤職員 4 名
専門職員	（専門職の名称）	名	
	施設長	1 名	保育士 1 名
	事務	1 名	職業指導員 1 名
	児童発達支援管理責任者	1 名	介護員 2 名
	看護師	1 名	栄養士 1 名
	ソーシャルワーカー	1 名	調理員 3 名
	児童支援員	10 名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	個室	29 室	

③理念・基本方針（※転載）

理 念

『 ひたむきに「児童福祉」「障がい福祉」の充実を追い求め、彼らの暮らしと
生命、そして権利を守ることを私たちの使命として、地域福祉に貢献します 』

基本方針

- 1、 子どもの人権を尊重する
 - ・ 虐待を決して行わない
 - ・ 子供との約束を守る
 - ・ 名前を呼び捨てにしない
 - ・ 強制による指導をしない
 - ・ ひとりひとりに伝わるコミュニケーションに留意する

- 2、 子どもが安心して暮らせる生活の場を提供する
 - ・ 子供のいのちを守る自覚を持つ
 - ・ 小さな異常を見逃がさない感性を持つ
 - ・ 整理、整頓、環境美化に心がける
 - ・ 決められた安全確認の手順等を遵守する
- 3、 個性と能力に応じた適切な療育を提供し、将来、地域や家庭でのその人らしく、生き生きと暮らしていく力を育てていく。
 - ・ 援助の適切な時期、方法を見極める。
 - ・ 専門職としてスキルアップを心がける
 - ・ 子供の思いを尊重し、家族や地域と協力していく

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・ 学校での専用タブレットの使用に伴い、また、子どもたちの要望に応えるため、昨年度より通信機器を皆で共有しながら余暇時間に利用している。今後の有効活用に向けて、専門委員会を立ち上げ、子どもも職員も一緒に使用時のルールを学んでいる。
- ・ 思春期を迎え、多感な年頃の子どもたちのために、ひとり一人の特性や状況に合った性教育を行っている。同時に職員自身も学び、施設全体で「性」に対してどのように向き合い、取り組んでいくか議論している。
- ・ 自宅で暮らす子どもたちの支援のため、重度心身障がい児(者)を対象にした通園事業「ゆりのこ」において、生活介護、児童発達支援事業、放課後デイサービス、保育所等訪問支援事業等、多機能型支援事業を展開し、地域で暮らす子どもたちの支援の充実に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 4 月 22 日（契約日） ～ 令和 5 年 3 月 30 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（令和 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<施設の協調型リーダーシップが発揮されている。>

園長は現場に身を置き、職員の意見に耳を傾け、ともに考える姿勢を持ち、職員のエンゲージメントを高めるとともに、職員チームとしての支援の方向性を示し、集団ダイナミクスの力を活用した支援に取り組んでいる。

<支援の質の向上に向けた取り組みを実施している。>

事業計画において支援の質の向上に関する基本姿勢を明示しており、基本的なマニュアル集を冊子にして職員に配布し、エビデンスに基づいた行動実践に努めるとともに、職員の支援の標準化に取り組んでいる。また、権利擁護研修をはじめ、様々な研修を計画的に実施し、支援の自己チェックを行って振り返るとともに、虐待防止委員会を設置し、ケース検討を通じて、より良い支援のあり方を探求している。

<子どもの意思を尊重した支援を行っている。>

ニーズオリエンテッドな観点から、子ども一人ひとりのニーズを第一に考え、それぞれの障がい特性や心身の状況に応じて、主体性や潜在力を引き出すとともに、思いに寄り添うケアに努めている。

◇改善を求められる点

<職員の経営参画意識の向上に向けた取り組みに期待したい。>

支援の質の向上と経営管理の強化は相背馳する課題であるが、社会福祉基礎構造改革の流れの中で、利用システムが措置から契約に移り、社会福祉法人に経営の概念が取り入れられてきている。利用児ニーズについても、今後の変動を予測し、戦略的に複合的事業展開に取り組んでいく必要が出てきていると考える。その上で、職員も現場の支援の質の向上だけではなく、戦略的な経営管理についても関心を寄せていく必要があると考える。今後の経営のあり方について、より職員参画を促し、経営体質の強化に向けた取り組みに期待したい。

<公益事業活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。>

社会福祉法人改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、公益的な事業活動がますます重要になってくるが、地域の子どもの療育支援の拠点施設として、地域の公益ニーズを捉え、施設の専門性を提供できる方策の検討については、途上であり、今後の課題である。今後ともこの分野での活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、客観的にご意見・ご評価をいただいたことで、これまで自分たちの目では見えていなかった現在の利用者支援のあり方、置かれている立場等施設の見直しができる良い機会となりました。ありがとうございました。評価における良かった点や改善する必要がある点を職員間で話し合いを持ち、より良い施設となるよう改善に向けた取り組みを行うことで、今後も「選ばれる施設」となるよう努めていきたいと思っております。今後とも、地域に開かれた施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。